

資料 2

多治見 かわまちづくり 協議会専門部会

令和 4 年度 活動報告



専門部会について

✓ 位置づけ・活動目的

- かわまちづくり計画のうち、主にソフト施策の推進を担うため、多目的空間の利活用方法・維持管理体制について、具体的な検討を行う。

多治見市かわまちづくり協議会 (R3.3設立)

◇活動目的・内容

- 多治見市かわまちづくり計画の策定、計画の変更、計画に基づく事業の実施に関することについて協議する。

★ 専門部会

Hotな多治見のく～るスポットを創る会 (仮称)

◇活動目的・内容

- かわまちづくり協議会の専門部会として、具体的な事業推進や利活用、管理推進体制について検討する。
- かわまちづくり計画の主にソフト施策を推進するため、社会実験を積み重ねながら、実走に向けた検討を行う。

多治見市かわまちづくり協議会設置要綱「第7条に基づく専門部会」

✓ 2022年度活動概要

第1回

- 9月14日開催
 - 専門部会の進め方、
 - 管理推進体制の事例紹介、民間事業者ヒアリングについて



第2回

- 11月22日開催
 - 岡崎市乙川【現地視察】
 - 事例紹介・ディスカッション



第3回

- 2月6日開催
 - 民間事業者ヒアリング結果について
 - 対象範囲と利活用イメージ(案)について



第4回

- 3月9日開催
 - 令和4年度活動報告(案)について
 - 今後に向けて・事業スケジュールについて



多治見かわまちづくりの基本方針

下流区間を対象とした平成21～25年の計画、上流区間を対象とした令和4年の計画の基本方針を踏まえ、以下に再整理します。

●かわまちづくりのコンセプト

ここがHotな多治見のく～るスポット

●基本方針

基本方針1 土岐川の自然を活かしたかわづくり

土岐川の豊かな自然環境や景観を保全し、多様な生き物との共生を図るとともに、これらの自然環境を活かした河川空間づくりを進めます。

基本方針2 かわとまちの回遊性を高めるしかけづくり

市街地における土岐川沿いの連続性を確保し、さらには、かわとまちなか、多治見を代表する歴史資源をつなぎ、河川空間とまちが一体となるような仕掛けづくりを進めます。

基本方針3 かわとまちの新たな魅力づくり

まずは川を知ってもらうことからはじめ、かわとまち・ひとをつなげるための体験・交流活動を実施し、安全・安心、魅力的なかわまちづくりを推進します。
また、地域の魅力向上・市民の健康増進に寄与し、市民が川に親しみ・集う魅力ある水辺空間の活用を継続して検討します。

全国有数の暑いまち多治見市において、駅から商店街・拠点施設への移動の途中で必ず横断する土岐川は、まちに涼を運んでくれる“Cool”スポットとなっています。

多治見駅を基点に土岐川を介在して、商店街・本町オリベストリート界隈から修道院、永保寺へと至るルートには、本市にとっての魅力的・シンボリックな資源が多く集積する“Hot”なスポットがあります。

こうした土岐川及び周辺のまちが持つ魅力を活かし、**自然と歴史・人をつなぎ、まちと川の広域的な回遊性**を高めていくとともに、**交流・体験や健康増進**の機会の提供により、市民が“ほっと”できる癒しとやすらぎを感じる“く～る”な水辺空間を創出していくことを目指します。

※“Hot”には、Hot：全国有数の暑いまち、ホット：魅力的・話題の場、ほっと：市民がほっとできる場、
“く～る”には、Cool：水辺の涼しさ、クール：かっこいいと思える多治見の魅力、来る：回遊性を高め、皆が集い楽しめる場を創出していこうとする思いを込めています。

想定される利活用の対象範囲とイメージ

全域（上・下流区間） の利活用イメージ

● 多治見かわまちづくり計画 （対象区間）

【親水利用】

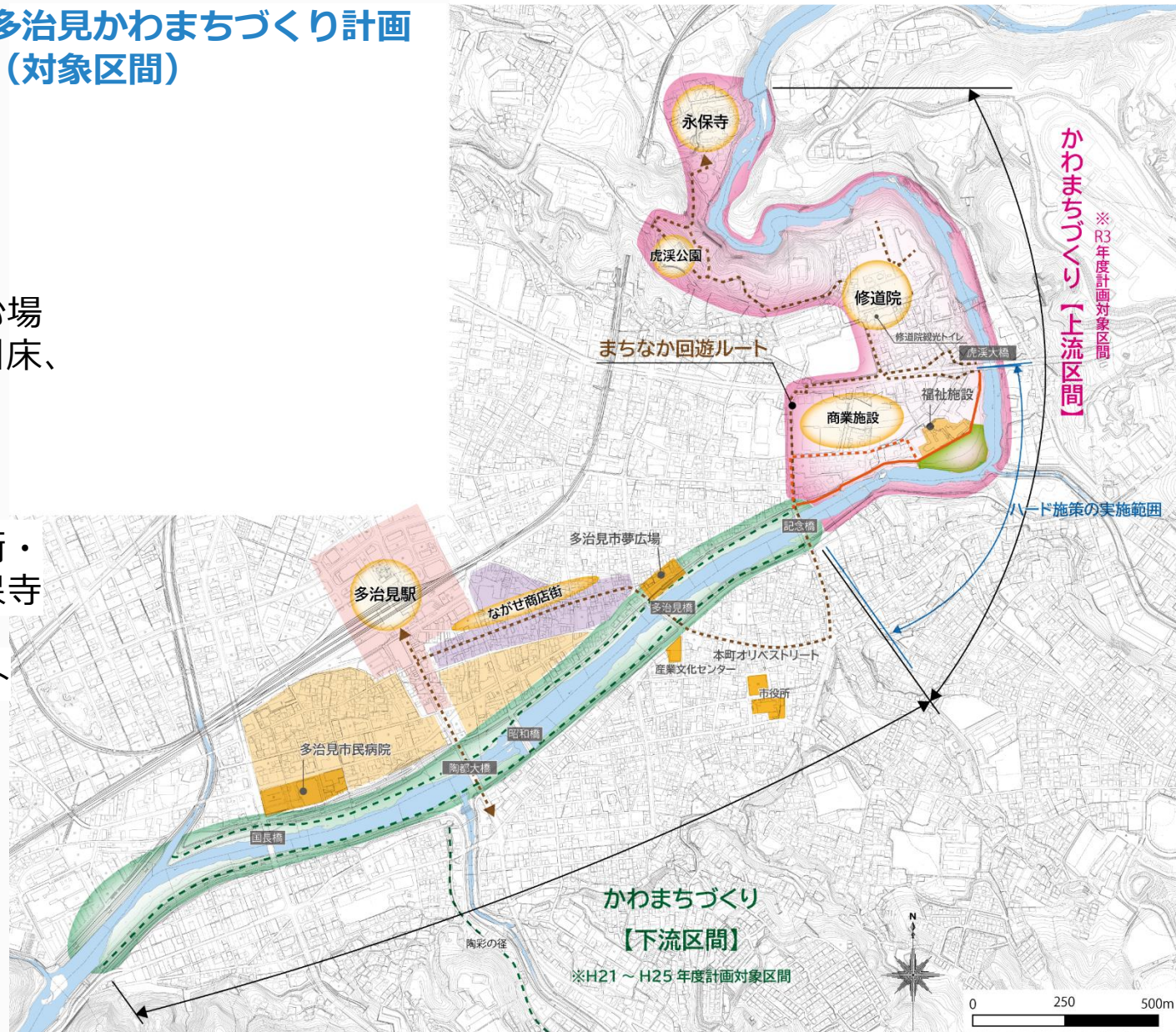
- 土岐川の豊かな自然環境にふれ、川に親しむ場としての活用（水辺体験活動、自然観察、川床、ボート・舟運等）

【観光振興】

- 多治見駅を起点に土岐川を介在して、商店街・本町オリベストリート界隈から修道院・永保寺へ至る観光ルート
- レンタサイクル事業と連携した周遊観光ルート

【健康増進】

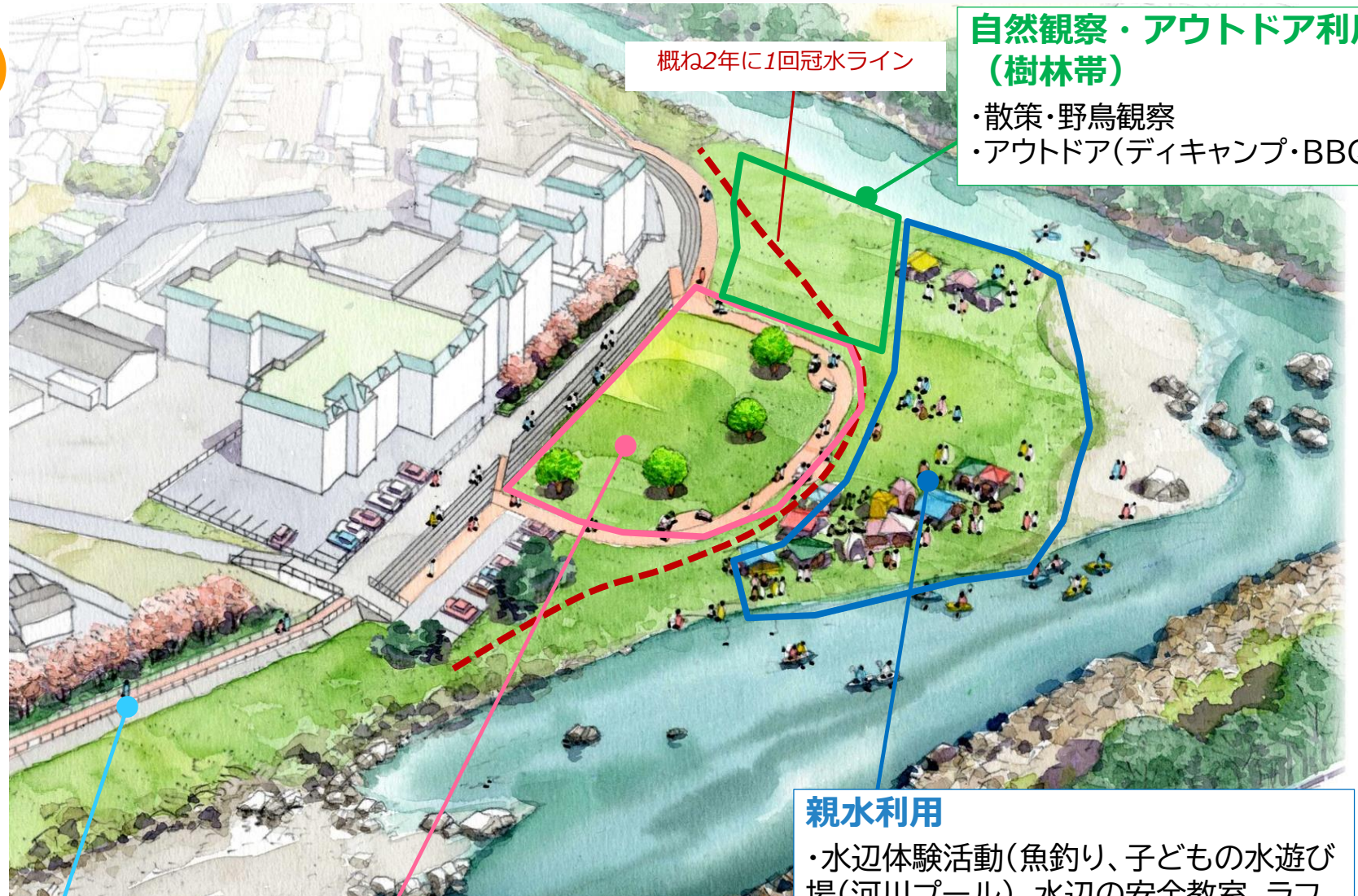
- ウォーキングやランニングイベント
- 日常的なスポーツ、散策・憩いの場



多目的空間（上流区間） の利活用イメージ

土岐川沿川のなかでもまとまった空間が確保できるため、多目的利用（健康・スポーツ・交流の場）、親水利用、アウトドアの場として活用する。

また、観光振興や健康増進を目的とした土岐川全域での一体利用における中継地点として活用する。



概ね2年に1回冠水ライン

**自然観察・アウトドア利用
(樹林帯)**
・散策・野鳥観察
・アウトドア(ディキャンプ・BBQ)

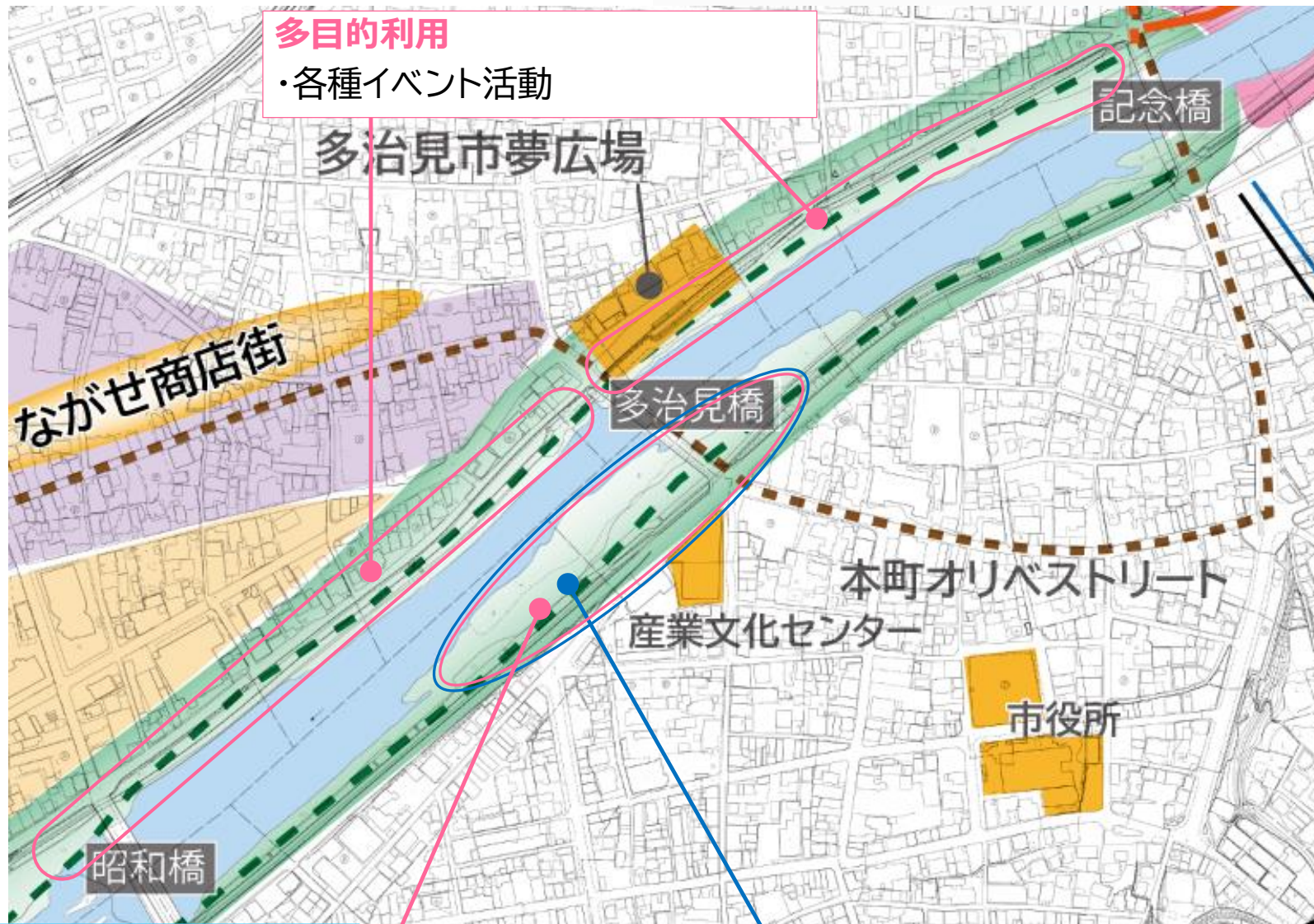
散策路
・イベント活用
・周遊ルート
・日常的な散策

多目的利用(高水敷)
・健康・スポーツ・交流の場
・各種イベント活動
・散策・休憩(地域住民にとって静かにくつろげる)

親水利用
・水辺体験活動(魚釣り、子どもの水遊び場(河川プール)、水辺の安全教室、ラフティングなど)
・アウトドア(ディキャンプ・BBQ)
・テントサウナ
・陶芸体験
・ボート・舟運発着地点

多治見橋周辺の 利活用イメージ

駅・ながせ商店街～本町オリベストリートをつなぐ「多治見橋周辺」においては、まち側と連携した各種イベント活動や、緩やかな流れを利用した水辺体験活動などの親水利用を図る。



散策路 (右・左岸)

- ・周遊観光ルート
- ・ウォーキング・ランニングイベント
- ・日常的な散策

多目的利用

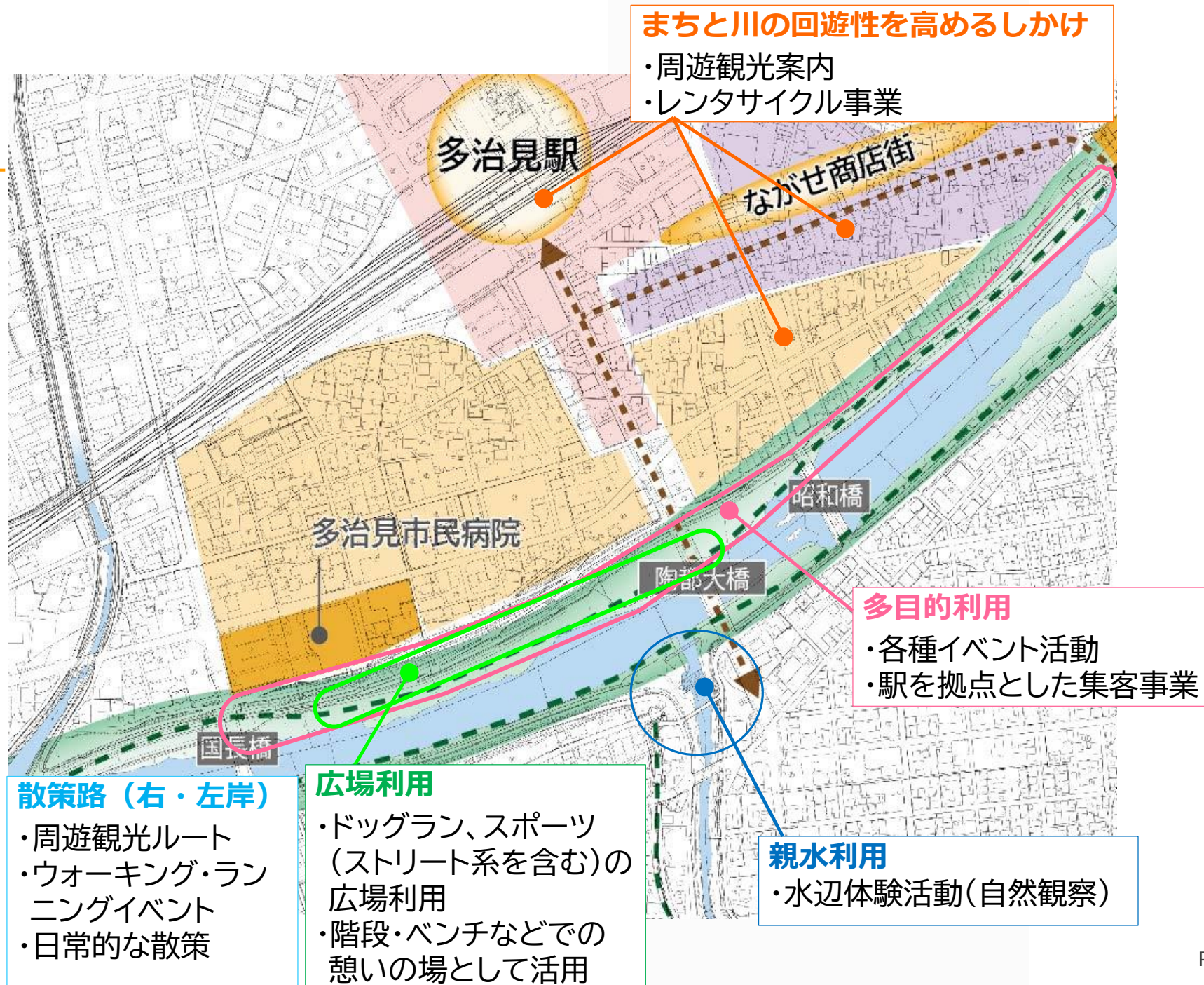
- ・各種イベント活動

アウトドア・親水利用

- ・BBQ・キャンプ
- ・水辺体験活動(SUP・カヌー・自然観察)
- ・宿泊機能(キャンピングカー・トレーラーハウス等)

陶都大橋周辺の の利活用イメージ

駅周辺施設と連携した賑わいの創出など、駅を基点に公共交通利用者をまちなかへと誘う仕掛けとして河川空間の活用を図る。



多目的利用（各種イベント）についてのアイデア

対象区間	多目的利用（各種イベント）についてのアイデア
上流区間	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設と共に楽しめるイベント（健康・多世代交流） ・子ども達の発表の場や音楽（鼓笛隊・TGK48など） ・うなぎ釣り（釣り～調理・炭火BBQをセットで） ・多治見のシェフによる川床・川辺レストラン（少人数・高単価での飲食提供） ・多治見産の野菜やジビエ料理 ・BBQの貸切スペース ・DIYの貸ワーキングスペース ・寒中水浴び ・灯籠流し ・コスプレフェスタ ・子どもが安全に遊べる水場（河川プール）×収益事業の組合せで実施 ・自然×福祉（高齢者・障がい者・子ども）×収益事業の組合せで実施 ・宝探し（リバーコーミング、五角形やハート型のタイル・陶片を河原に紛れさせて宝探し。合格祈願や縁結びなど）
下流区間	<ul style="list-style-type: none"> ・軽トラ市場 ・川を挟んでラップバトル ・飲食物販（朝市、ナイトマーケット） ・虎渓用水広場と連携したイベント （駅を基点にまちなかへ送客するしかけとして河川空間を活用する）
上・下流区間 共通	<ul style="list-style-type: none"> ・健康をテーマに駅前～河川敷～修道院・永保寺へ回遊性のあるイベント （ロゲイニング、サイクリング、ウォーキング、ランニングイベント） ・犬・愛犬家を対象としたイベント（ドッグラン、犬との散策）

実施にあたってのポイント

- 他地域との差別化を図るため、多治見らしさを活かした魅力づくりが重要
- SNSでの情報発信が重要となるため、写真映えするコンテンツづくりが重要
- 市民が中心になって利活用が進むよう、利用方法の案内やルール、事務局の明確化が必要

事業導入にあたっての課題

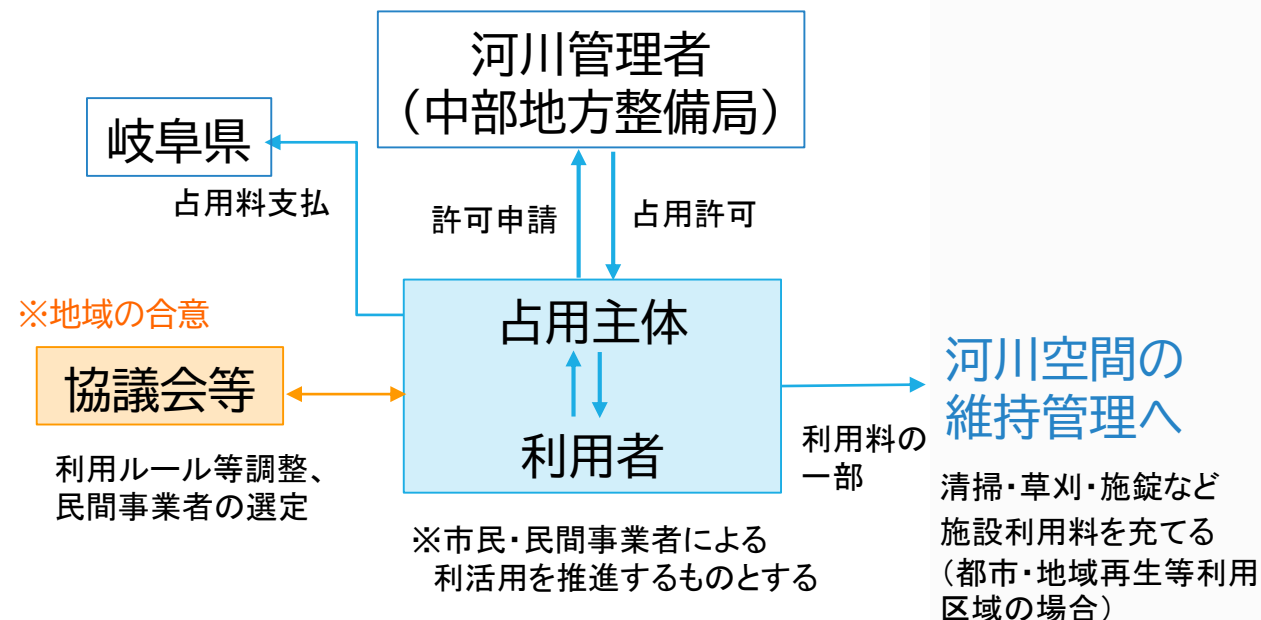
対象区間	事業導入にあたっての課題
上流区間	<ul style="list-style-type: none">● 夜間帯における騒音や防犯面の配慮が必要● 駐車場台数が限られることから、集客イベント時には他で駐車場を確保することや、周辺生活道路への渋滞対策が必要
上・下流区間 共通	<ul style="list-style-type: none">● 利活用にあたって、先ずは人と川との距離を縮めることや水難事故防止を目的とした安全教室、日常的に親しめる場づくりが必要である。● 河川空間内には施設を常設させる形での事業展開が困難● 営業活動の展開や人を滞留させるためには最低限トイレ・水場が必要 (シャワー・ロッカー等があればさらに良い) ⇒まち側と合わせて設けていく、稼いでいく視点が必要● 冬場の閑散期等の通年利用が困難● ゴミの管理、騒音・煙、管理人の配置が課題● 出水後の整備等、管理の負担が大きい● 川の維持管理や清掃活動にあたっては、市民参加の仕組みづくりを取り入れることが必要● 各種イベント活動など、市民が中心となる利活用を進める際には、利活用方法の案内やルール、事務局の明確化が必要

管理推進体制

土岐川の利活用イメージを具現化していくための管理推進体制について、小さな取組（社会実験）等を積み重ねるなかで、引き続き、検討していきます。

- 市民・民間事業者が主体となり利活用を図っていくことが望ましい。
- 現時点では占用施設の幅が広く、営業活動を行う民間事業者等の利用が可能な「都市・地域再生等利用区域」における制度適用を見据えるものとする。

● 都市・地域再生等利用区域による管理推進体制イメージ



※地域の合意「協議会等」

- 河川空間の望ましい利活用方策や利用ルール等の調整、占用主体となる民間事業者の選定を行っていく役割を果たす。
- この役割を協議会（専門部会）で担っていくものとする。

今後に向けて～利活用推進方針～

- 土岐川での利活用を進めていくために、社会実験などの小さな取組を通じて、本格的な取組の導入を目指します。

“Hotな多治見のく～るスポット”
 に向けてのスパイラルアップ

本格的な取組へ



● 1 期目

ステップ	利活用の推進に向けて
計画 (Plan)	● 具体的な利活用をイメージしながら、パートナーとなる市民・民間事業者と多治見かわまちづくりが目指す基本方針を共有し、実行に向けた計画を立てる。
実行 (Do)	● 状況に応じて柔軟に見直しながら取組みを進めるため、期間や場所を限定した小さな取組（社会実験）を試行する。
評価(Check)	● 小さな取組を通じて、課題を分析する。
改善(Action)	● 評価を踏まえ、改善策を検討し、次へつなげる。

★現在

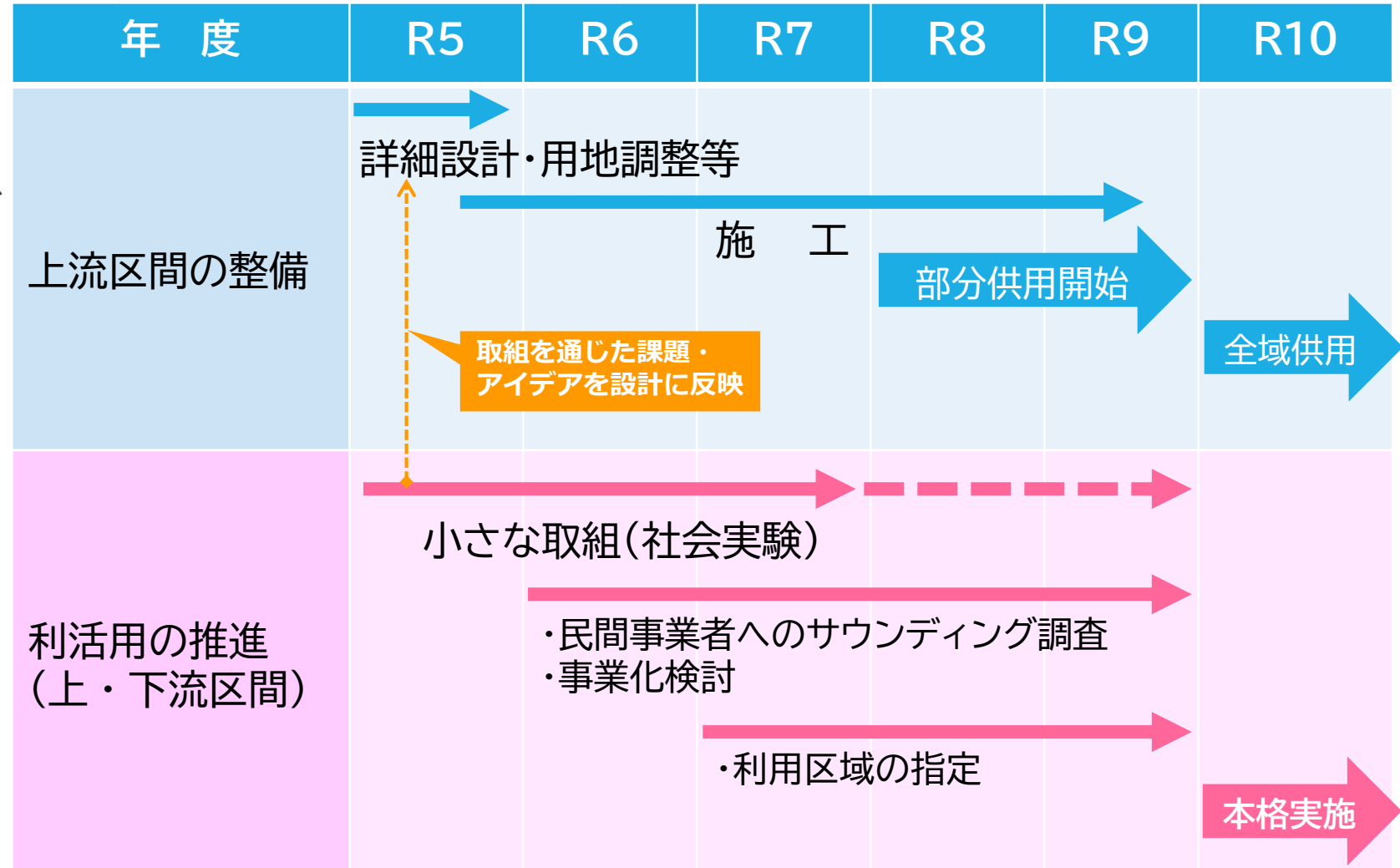
● 2 期目（小さな取組の実行後）

ステップ	利活用の推進に向けて
計画(Plan)	● 本格的な取組（常設・定期的な取組、事業者公募や体制の検討など）に向けての計画を立てる。 ● 必要となる整備内容（市主体）を検討・計画する。
実行(Do)	● 本格的な取組の実施
評価(Check)	● 小さな取組を通じて、課題を分析する。
改善(Action)	● 評価を踏まえ、改善策を検討し、次へつなげる。

事業スケジュール

● 利活用にむけた事業スケジュール

- 上流区間の全域供用（令和10年）時点を目指し、本格的な実施ができるよう、体制を整えていく。
- 上流区間の施工中においては下流区間の活用を中心に実施し、徐々に利用区域を広げていく。
- 事業スケジュールについては取組の状況に応じて、随時見直しを行う。



参考資料：民間事業者への意向調査（調査概要）

- 河川空間の活用にあたって、利活用のアイデアや事業化の可能性を探ることを目的に民間事業者の意見を把握した。

調査の種類と内容

調査A：

多目的空間（上流区間）の活用を想定した ヒアリング調査

多目的空間の活用にあたって、当地での事業化の可能性を探ることを目的に、民間事業者へのヒアリングを実施した。

【対象業種】

- ①ウッドデザインパーク(株)：キャンプ・BBQ事業
- ②(有)EAT & LIVE：水辺のアクティビティ・BBQ事業
(リバーポートパーク美濃加茂 指定管理者)

【調査方法】

- ・対面ヒアリング

【調査項目】

- ・多目的空間において想定される事業内容・アイデア
- ・事業導入にあたっての課題

調査B：

上・下流区間の活用を想定した市内民間事業者への意向調査

土岐川上・下流区間の河川敷地の利活用にあたって、市内民間事業者の利活用アイデアや、営業活動の場としての可能性について把握することを目的に調査を実施した。

①アンケート調査

【調査対象】市内民間事業者8社

【調査方法】書面配布・インターネット回答

【調査項目】

河川敷地の現在の印象、想定される事業内容・アイデア
河川敷地における営業活動への興味・望ましい関わり方

②ヒアリング調査

【調査対象】

- ①(株)井澤コーポレーション：陶磁器企画・卸販売
- ②たじみDMO：観光振興・エリアマネジメント

【調査方法】

- ・対面ヒアリング

【調査項目】

- ・上記①アンケート調査と同様

参考資料：民間事業者への意向調査結果（アイデア・課題のまとめ）

	上流区間	下流区間	全域での一体利用
事業内容・アイデア	<ul style="list-style-type: none"> ● 水辺体験活動（子どもの安全な水遊び場（河川プール）・魚釣り・ラフティング） ● 全域での一体利用の中継拠点として活用（休憩所・ランニング教室など） ● 竹林を活かした散策・たけのこ堀り 	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅を拠点とした集客事業 ● 水辺体験活動（川遊び・魚釣り・SUP・カヌー） ● ドッグラン・ストリートスポーツ・バスケットコート等の広場利用 	<ul style="list-style-type: none"> ● ウォーキング、ランニング、サイクリング等の利用 ● 周遊観光ルート ● ボート・舟運事業
事業導入にあたっての課題	<p>【上・下流区間共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● BBQ（サイト貸出型） ● キャンプ ● スポーツ ● テントサウナ ● 川床・川辺のレストラン（少人数・高単価、貸切スペース） ● 宿泊機能（キャンピングカー・トレーラーハウス等） ● 写真映えするスポットづくり ● 各種イベント 		<ul style="list-style-type: none"> ● 遊歩道に距離標（キロポスト）があると良い
	<p>【上・下流区間共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人と川との距離を縮めるよう、安全教室や日常的に親しめる場とする必要がある。 ● BBQと水辺体験活動がセットで楽しめる等、他との差別化を図る多治見らしさを活かした魅力づくりが重要 ● 河川空間内には施設を常設させる形での事業展開が困難 ● 冬場の閑散期等の通年利用が困難 ● 営業活動の展開や人を滞留させるためには最低限トイレ・水場が必要（シャワー・ロッカーなどもあったら良い） ● SNSでの情報発信がポイントとなるため、写真映えするコンテンツづくりが重要 ● ゴミの管理、騒音・煙、管理人の配置 ● 出水後の整備等、管理の負担が大きい ● 各種イベント活動など、市民が中心となる利活用を進める際には、利活用方法の案内やルール、事務局の明確化が必要 ● 川の維持管理や清掃活動への市民参加の仕組みづくり 		

参考資料：「都市・地域再生等利用区域」 「包括占用区域」 制度について

	都市・地域再生等利用区域	包括占用区域
特徴	営業活動を行う民間事業者が占用者となることができる	占用許可後に利用方法を決定することができる
占用者	国、地方公共団体、公益法人等のほか、 営業活動を行う民間事業者	地方公共団体、公益法人その他これらに準ずる者
占用施設	広場、イベント施設、遊歩道、船着場、船舶係留施設又は船舶上下架施設（斜路を含む。） 前各号に掲げる施設と一体をなす施設（飲食店、売店、オープンカフェ、広告板、広告柱、照明・音響施設、キャンプ場、バーベキュー場、切符売場、案内所、船舶修理場等） 日よけ、船上食事施設、突出看板、川床、その他都市及び地域の再生等のために利用する施設	公園、緑地又は広場、運動場等のスポーツ施設、遊歩道、階段、便所、花壇等の親水施設、河川教育・学習施設、自然観察施設 グライダー練習場、ラジコン飛行機滑走場 等
占用者以外の使用	国、地方公共団体、公益法人等が占用者の場合は、営業活動を行う民間事業者へ使用させることができる	国、地方公共団体、独立行政法人、水防団体、公益法人、市街地開発事業者 等 ※占用者と使用者との契約
使用者に対する施設利用料の使途	施設の維持管理、良好な水辺空間の保全、創出に充てることの定めあり	特に定めなし
占用期間	10年以内	10年以内（但し、グライダー練習場、ラジコン飛行機滑走場は5年以内）